

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 重 松 孝 尚

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 26 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 4 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 790, 000 3, 032, 000	一括	758, 000	59, 868	8, 552
1	2, 120, 000				
2	1, 670, 000				
				</	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------------|
| 1 | 所 | 在 | 旭市二字仙台 |
| | 地 | 番 | 3 3 6 6 番 7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 1 8. 0 6 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 旭市二字仙台 |
| | 地 | 番 | 3 3 6 6 番 8 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 0 0. 5 3 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月31日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 旭市ニ字仙台 |
| | 地 | 番 | 3366番7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 218.06平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 旭市ニ字仙台 |
| | 地 | 番 | 3366番8 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 200.53平方メートル |



令和6年(ケ)第254号
令和6年 8月15日受理
令和6年10月25日提出

現況調査報告書

(第1分冊 物件1・2関係)

千葉地方裁判所

執行官 田 中 剣 吾

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 旭市ニ字仙台
地 番 3366番7
地 目 宅地
地 積 218.06平方メートル
所有者 有限会社川口不動産

2 所 在 旭市ニ字仙台
地 番 3366番8
地 目 宅地
地 積 200.53平方メートル
所有者 有限会社川口不動産

~~3 所 在 銚子市小畑新町
地 番 8407番18
地 目 山林
地 積 175平方メートル
所有者 有限会社川口不動産~~

4 所 在 銚子市小畑新町
地 番 8407番19
地 目 山林
地 積 49平方メートル
所有者 有限会社川口不動産



物 件 目 録

~~5 所 在 銚子市小畑新町
地 番 8407番2
地 目 山林
地 積 223平方メートル
共有者 有限会社川口不動産 持分223分の83~~



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件1、2
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件　　） ☐ 農地（物件　　） ☐ 雑種地（物件　　） ☐ 山林（物件　　） ☐
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり（物件1、2） ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が物件1及び2土地を更地の状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	1 物件1について (1) 全体に雑草が生い茂ったほぼ平坦な更地であり(写真①②③参照)、西側が市道の回転広場に接する。南西端付近には、「防火すいそう」の標識と「売地」の立看板が設置されている(写真③参照)。 (2) 北側隣接地(3366番4、地目：雑種地)は、債務者兼所有者の所有する土地であり、その北側はＪＲ総武本線の鉄道用地である。公図上、東側は道路及び水路に接するが、現況、道路状の土地は確認できなかった。南側の隣接地(3366番9、地目：用悪水路、所有者：旭市)は、排水路である(写真④参照)。物件1土地の範囲・形状は、地積測量図と概ね一致する。 2 物件2について (1) 全体に雑草が生い茂ったほぼ平坦な更地であり(写真①②⑤参照)、西側と北側の一部が市道の回転広場に接する。北西端付近には、電柱1本とその支線が設置されている(写真⑤参照)。 (2) 北側隣接地(3366番9、地目：用悪水路、所有者：旭市)は、排水路である(写真④参照)。公図上、東側は道路及び水路に接するが、現況、道路状の土地は確認できなかった。南側隣接地(6588番9、地目：雑種地)は、債務者兼所有者の所有する土地であり、境界線付近には土留めブロックが設置されている(写真⑥参照)。物件2土地の範囲・形状は、地積測量図と概ね一致する。
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和　年　月　日 支部 令和　年　月　日 第　　号
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■債務者兼所有者の代表者	私は、債務者兼代表者の代表取締役です。 物件1及び2土地は、当社が管理しています。地中には何も埋まっていません。 (令和6年9月11日に電話聴取)

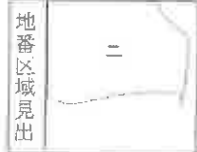
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年8月22日 (木) ①11:40-11:50 ②17:00-17:15	①千葉地方法務局 匝瑳支局 ②物件所在地	①物件1及び2土地の建物登記の有無等調査 ②物件1及び2土地確認、立入調査、写真撮影
6年8月23日 (金) : - :	千葉地方裁判所 執行官室	債務者兼所有者の本店所在地宛てに物件1及び2土地の占有状況等について照会書発送 (9月13日に回答書FAX受領)
6年9月11日 (水) 16:08-16:18	同上	債務者兼所有者の代表者より物件1及び2土地の占有状況等を電話聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A3判をA4判に縮小

請求部	所 在	旭市二字仙台				地 番	3366番7			
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	備付年月日 (原図)			補 記 項						

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月17日

千葉地方法律局匝瑳支局

請求番号：23-3

登記官

(1/1)

登記年月日 平成9年10月9日

107347

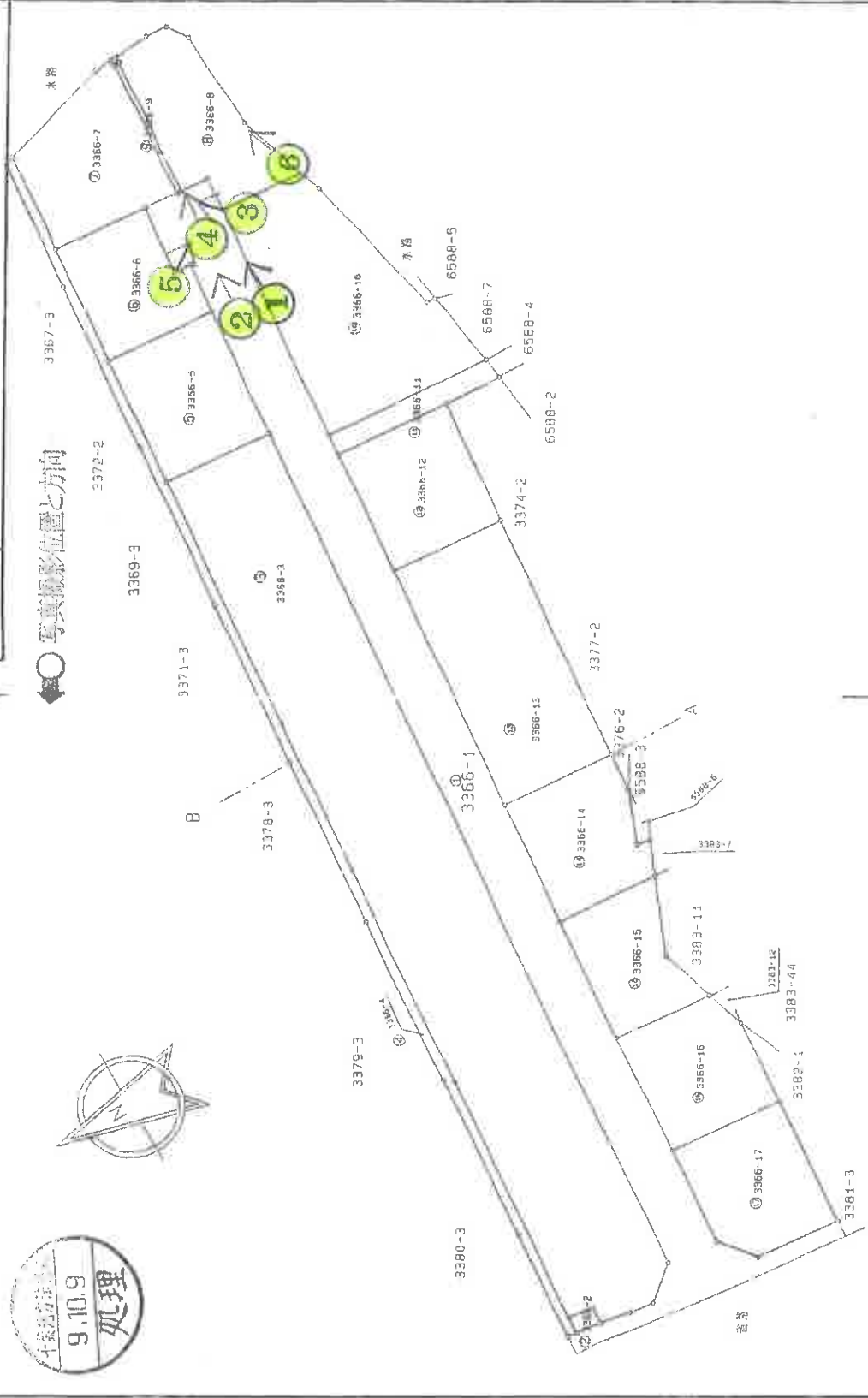
地積測量図

9.10.9

1/4

地番	旭市二丁目
土地の所在	

写真撮影位置と方向



作製者

平成 9 年 10 月 7 日

申請人

縮尺 500

請求番号 23-4 (1/4)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成9年10月9日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和5年6月17日 千葉地方広域圏地籍課

登記官

(3 枚目)

請求番号：23-4

(2/4)

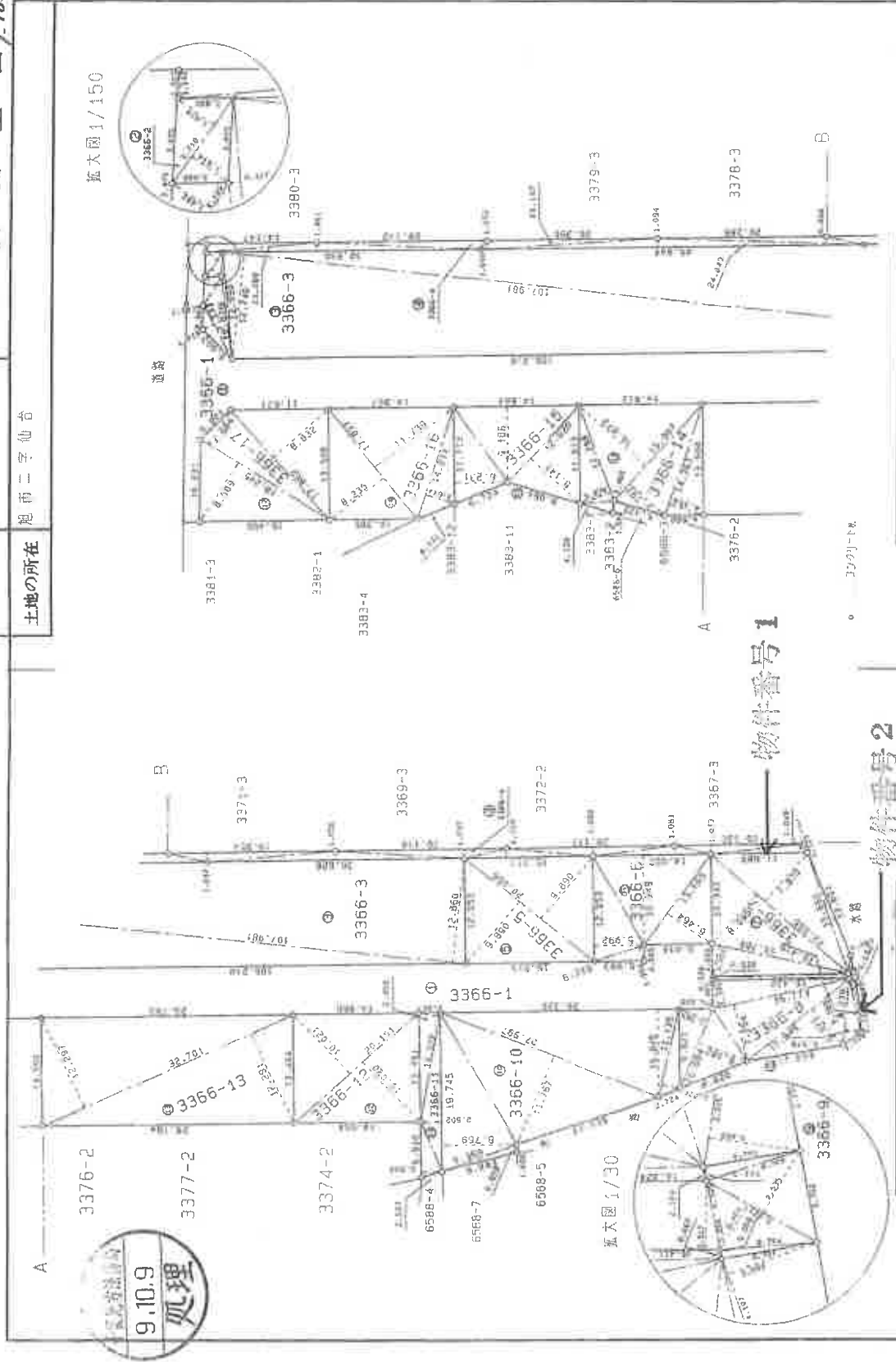
107348

1枚目と同様

地番	3376-1、3377-1
土地の所在	旭市二丁目台

地積測量図 9.10.9

2/4



作製者

年 月 日 (作製)

申請人

縮尺 500

A3判をA4判に縮小

登記年月日 平成9年10月9日

107349

1枚目と同様

地積測量図

図10.9

地番

土地の所在
旭市ニ字仙合

項目	面積	単価	積算
イ	13.553	0.552	7.464150
ロ	14.002	1.846	25.83996
ハ	12.933	5.992	77.614376
ニ	6.319	1.901	12.012419
合計			330.604851
合計			165.3024255
合計			165.30

物件番号1

項目	面積	単価	積算
イ	2.216	0.555	1.478975
ロ	15.550	0.953	15.285550
ハ	32.055	7.870	173.572850
ニ	22.055	8.955	178.535235
ハ	15.758	9.910	155.552880
合計	15.324	0.104	1.597695
合計			496.127275
合計			248.0636380
合計			248.06

物件番号2

項目	面積	単価	積算
イ	4.167	0.555	2.312665
ロ	6.657	0.953	6.760155
ハ	15.370	1.078	16.46070
ニ	15.645	5.870	91.597150
ハ	16.333	7.224	118.07134
ハ	16.594	9.152	151.85115
合計	10.304	3.705	39.287920
合計	16.773	3.712	61.894015
合計	16.422	0.047	1.00022
合計			401.050100
合計			200.530120
合計			200.53

項目	面積	単価	積算
イ	0.704	0.008	0.005632
ロ	0.921	0.401	0.369321
ハ	0.921	5.333	0.492735
ニ	0.509	3.104	0.073735
ハ	16.419	0.117	3.489523
合計	16.419	0.530	8.577880
合計			18.12117
合計			3.000655
合計			3.00

表積表

項目	面積	単価	積算
イ	107.951	12.560	1388.635560
ロ	107.981	12.740	1375.817940
ハ	12.592	11.471	144.6770
ニ	10.025	2.471	24.773875
ハ	7.126	1.682	6.959932
合計	7.331	1.419	10.402589
合計			2453.53576
合計			1206.7693130
合計			1400.76

項目	面積	単価	積算
イ	107.951	12.560	1388.635560
ロ	107.981	12.740	1375.817940
ハ	12.592	11.471	144.6770
ニ	10.025	2.471	24.773875
ハ	7.126	1.682	6.959932
合計	7.331	1.419	10.402589
合計			2453.53576
合計			1206.7693130
合計			1400.76

項目	面積	単価	積算
イ	11.889	1.049	12.481761
ロ	15.012	1.073	16.08836
ハ	14.002	1.081	15.136182
ニ	20.173	1.058	21.355313
ハ	15.313	1.056	16.201164
ハ	30.115	1.042	31.353812
合計	30.626	1.056	32.313109
合計	39.958	1.067	42.460919
合計	22.043	0.888	19.58332
合計	40.944	1.094	44.827715
合計	21.142	1.053	22.346044
合計	21.042	1.053	22.182200
合計	32.630	1.051	34.264500
合計	21.049	1.042	21.96674
合計			321.200224
合計			150.600130
合計			150.60

項目	面積	単価	積算
イ	20.018	9.890	198.353840
ロ	20.958	9.890	207.707680
合計			396.061520
合計			198.35

作製者

申請人

年 月 日
平成 年 月 日

縮尺

1/1

請求番号

(3/4)

A5判をA4判に縮小



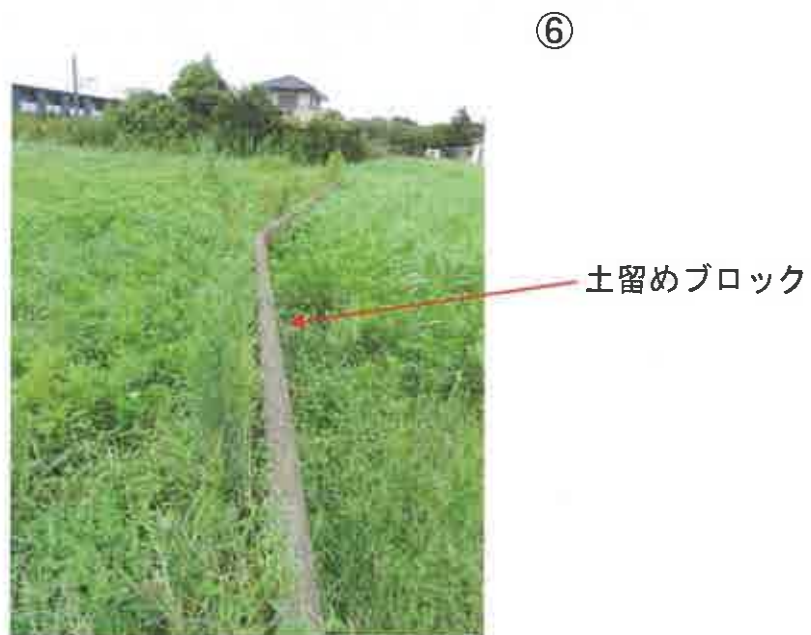
①



②



③



令和6年（ケ）第254号

令和6年 8月20日 現地調査

令和6年10月21日 評 価

第令6－旭一 2号 発行番号

令和6年10月23日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部御中

評 価 書

2分冊の1

物件1・2

評価人 不動産鑑定士

村上 宗丈

第1 評価額

一括価格	
金3,790,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,120,000円
物件2（土地）	金1,670,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり		未実施（住居表示未実施区域：以下同じ）
2	物件目録記載のとおり		
番 号	特 記 事 項		
1, 2	特記事項欄等を御参照下さい。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1 所 在 旭市ニ字仙台
地 番 3 3 6 6 番 7
地 目 宅地
地 積 2 1 8 . 0 6 平方メートル
所有者 有限会社川口不動産

2 所 在 旭市ニ字仙台
地 番 3 3 6 6 番 8
地 目 宅地
地 積 2 0 0 . 5 3 平方メートル
所有者 有限会社川口不動産

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位 置 ・ 交 通	J R総武本線「旭」駅の西方・道路距離約1.8km。 バス停「第二保育所入口」の北方・道路距離約460m。「別添位置図参照」	
付 近 の 状 況	対象不動産の存在する地域は、J R総武本線鉄道用地脇（騒音及び振動あり）に位置し、周囲に工場や農地・墓地が存在する小規模開発住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% 防火・準防火地域指定なし、建築基準法第22・23条 日影規制（5-3）、高度地区なし
画 地 条 件	物件1・・・形状（台形）、地勢（略平坦）、接道方位（西側） 間口（約4m）奥行（約12～17m）地積218.06㎡（登記と同じ） 物件2・・・形状（不整形）、地勢（略平坦）、接道方位（西側、北側） 西側間口（約3.5m）奥行（約17m）地積200.53㎡（登記と同じ）	
接 面 道 路 の 状 況	物件1の西側、物件2の西側及び北側市道（A-2125号線） 認定幅員（主要幅員約6m、物件1・2が接面する回転広場の幅員は約8m。 物件1の接面長さ約4m、物件2の接面長さ西側約3.5m、北側約4m） 連続性（行止り）、舗装（あり）、歩道（なし）、側溝（あり） 高低差（道路に対していずれも約0.2m高い） 公図上、東側に法定外道路及び水路が存在するも現況は判然としない。	
	建築基準法上の種類	前面市道は建築基準法第42条1項2号及び 建築基準法第42条1項1号の併存である 東側法定外道路は建築基準法上の道路ではない 以上、千葉県海匠土木事務所建築宅地課の御回答
	セットバックの可否	否
	建築の可否	可
土地の利用状況等	物件1・2は、雑草等が繁茂する未利用の土地（更地状態）である。 物件1と物件2との間に介在する土地（3366番9【地目：用悪水路、 9.00㎡、旭市所有】）は、団地内の排水路である。 物件1の北側（3364番4、物件1・2所有者法人による所有、略等高） は、J R総武本線の鉄道用地と物件1・2を含む開発住宅団地との緩衝緑地 帯である。物件1・2の東側（低地）は、公図上存在するが現況は判然とし ない幅約3～3.5mの法定外道路・水路である。物件2の南側（6588 番9、物件1・2所有者法人による所有、約0.4m低い）は雑種地である。	

供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	上 水 道 あり (後記特記事項欄 1 を御参照下さい) ガス配管 あり (後記特記事項欄 2 を御参照下さい) 下 水 道 なし (後記特記事項欄 3 を御参照下さい)
土 壌 汚 染 等	- 旭市教育委員会に対する聴取によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はないとのことであった。 - 土壌汚染について、地歴調査、地図調査 (1993 年 11 月発行ゼンリン住宅地図)、国土地理院航空写真 (1961～1969 年, 1974～1978 年)、現地調査を行ったが、周辺に農薬使用の疑いがある農地が存在するものの、物件 1・2 を含む住宅開発団地は周囲の農地に比べて高台にあるため、価格形成に影響がないものと判断した。 - 物件 1・2 については、目視の限界はあるものの、土地利用を著しく妨げる端緒はうかがえず、地下埋設物の存在する可能性は低いと推察される。
特 記 事 項	- 旭市上下水道課に対する聴取によれば、前面市道に旭市市営水道本管 75mm の埋設あり、物件 1・2 共に宅地内引込管あり、メーターの設置なし (物件 1・2 共にメーター 20mm の権利あり)、新たに給水申込納付金は不要とのことであった。 但し、工事関連手数料 (設計審査手数料 1,000 円/申請 1 回, 工事検査手数料 2,000 円/申請 1 回) や別途工事費が必要である。 - 総武ガス (株) に対する聴取によれば、前面市道に都市ガス本管 75mm の埋設あり、物件 1・2 共に宅地内引込管 25mm とのことであった。 - 旭市上下水道課に対する聴取によれば、公共下水道処理区域外とのことであった。浄化槽使用地区と推定される。 旭市建設課に対する聴取によれば、浄化槽の市道側溝排水にあたって、専用住宅建築の場合は道路施行承認が必要、兼用住宅建築の場合は道路占用許可 (有料) が必要とのことであった。 - 物件 2 の南側外周部の一部が、外側にはらんでいる様に見えた。擁壁が南側の外側にはらんでいる可能性があり、擁壁の再整備が必要な可能性がある。

	5 物件1の南西端付近には、防火水そうの標識が設置（旭市消防本部警防課に対する聴取によれば、撤去依頼がある場合には、買受人と相談可とのこと）され、売地の立看板が設置されている。 物件2の北西端付近には、電柱1本とその支線1本あり。 6 都市計画法第29条開発行為許可 許可番号：当初 鉾土指令第2号の28，平成8年10月8日 変更 鉾土指令第8－2号，平成9年8月22日 検査済み：鉾土開検第25号，平成9年9月24日
--	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	20,500	0.97	218.06	—	4,336,000
2	20,500	0.83	200.53	—	3,412,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 (旭 (県) - 3)

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 35,200 \text{ 円/㎡} & \times & 100.0/100 & \times & 100/103 & \times & 100/167 & = & 20,500 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位 + 3 %

◇地 域 格 差 : 街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。

標準画地は, 近隣地域において, 土地の概況 (間口, 奥行, 規模等) 及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

* J R 総武本線を往来する車両の通行音等は地域の特性として考量した。また, 近接地区に農地・墓地が存在することは地域の特性として考量した。

イ 個 別 格 差 : 物件1・・・形状 - 0 %, 方位 + 2 %, 行止り - 5 %

$$(100\% \times 102\% \times 95\%) = \underline{97\%}$$

物件2・・・形状 - 10 %, 方位 + 2 %, 擁壁の再整備の可能性 - 5 %, 行止り - 5 %

$$(90\% \times 102\% \times 95\% \times 95\%) = \underline{83\%}$$

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。(必要無い。物件1, 2)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,336,000	—		0.7	0.7	2,120,000
2	3,412,000	—		0.7	0.7	1,670,000
一 括 価 格 (合 計)						3,790,000

ウ 占有減価修正：特に無い。

エ 市場性修正：仕入転売業者の利益率の低さ（ライフライン・建築費用の更なる投資・時間を要する）による市場性の減退を考量－30%（物件1・2）
物件1に防火水そうの標識設置あり－0%（物件1）

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

1 基準地価格（旭（県）－3）

所 在 旭市二字新宿2024番1

価 格：35,200円/㎡

位 置：JR総武本線「旭」駅の南西方，約1.2kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：256㎡

供給処理施設：水道，ガス，下水

接 面 街 路：東側幅員6.3m市道

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域，第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）

地 域 の 概 要：中規模戸建住宅が建ち並び，公共施設等も見られる混在住宅地域

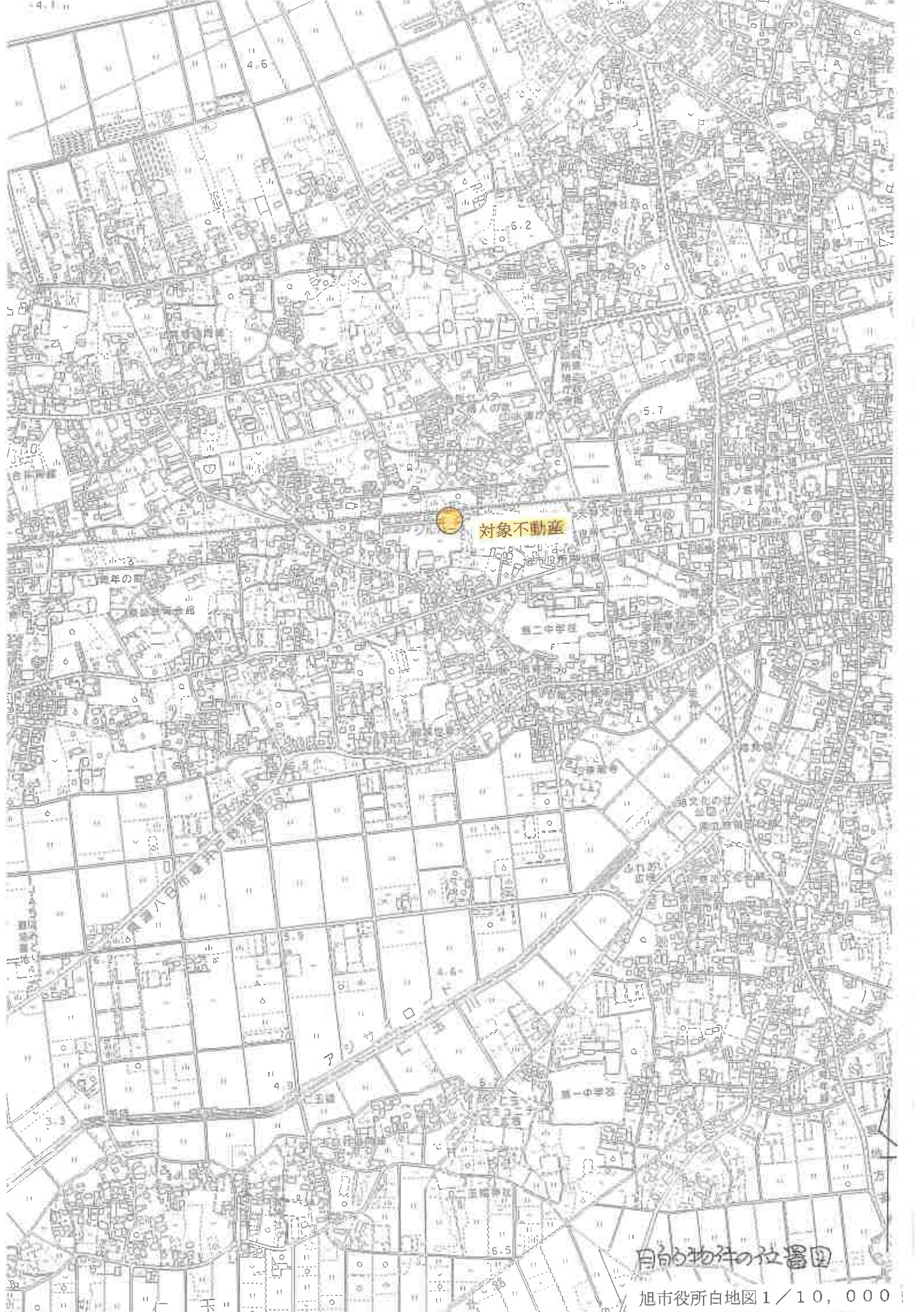
第7 附属資料

1 目的物件の位置図（旭市役所白地図）

2 公図写

3 地積測量図写

以 上



対象不動産

目的物件の位置図

旭市役所白地図1/10,000



登記年月日：平成9年10月9日

これは図面に記載されている内容を証明する旨の書面である
令和6年6月27日 千葉地方方法務局 庶務支店

107349

1枚目と同様

地積測量図 第109号

地番

土地の所在

総市二字地区

宗 地 番

地番	宗地番	面積
1	13.565	6.454
2	14.908	10.948
3	12.953	5.992
4	6.312	1.901
5	330.664851	
6	185.3024255	
7	185.30	
合計		185.30

地番	宗地番	面積
1	2.215	0.565
2	15.560	0.983
3	22.055	7.879
4	22.055	0.995
5	16.769	3.910
6	16.324	6.104
7	1.697695	
8	436.127275	
9	218.0636380	
合計		218.06

地番	宗地番	面積
1	4.107	0.690
2	6.662	0.565
3	8.276	1.978
4	15.945	5.870
5	16.773	7.254
6	10.694	6.182
7	10.694	3.705
8	15.273	3.362
9	15.422	0.067
10	1.100274	
11	401.050450	
12	200.5302250	
合計		200.53

地番	宗地番	面積
1	0.704	0.068
2	0.921	0.401
3	0.921	0.535
4	0.709	0.104
5	16.419	0.517
6	16.419	0.520
7	16.010.57	
8	9.0050935	
合計		9.00

地番	宗地番	面積
1	107.981	12.860
2	107.981	12.740
3	12.890	0.427
4	10.025	2.627
5	4.126	1.582
6	7.331	1.419
7	2013.538626	
8	1406.7693130	
合計		1406.76

地番	宗地番	面積
1	11.689	1.049
2	15.532	1.073
3	14.002	1.081
4	20.277	1.069
5	15.313	1.058
6	20.316	1.057
7	30.629	1.056
8	19.954	1.067
9	24.843	0.968
10	45.944	1.094
11	21.177	1.052
12	20.142	1.090
13	32.690	1.051
14	13.259	1.042
15	321.200224	
16	160.6001120	
合計		160.60

地番	宗地番	面積
1	20.056	9.690
2	20.056	9.890
3	396.707680	
4	168.338400	
5	196.353840	
6	196.353840	
合計		196.35

作製者

年 月 日(製)

申請人

縮尺 1/1

請求番号：23-4

(3/4)

A3判をA4判に縮小
コピーした事に留意

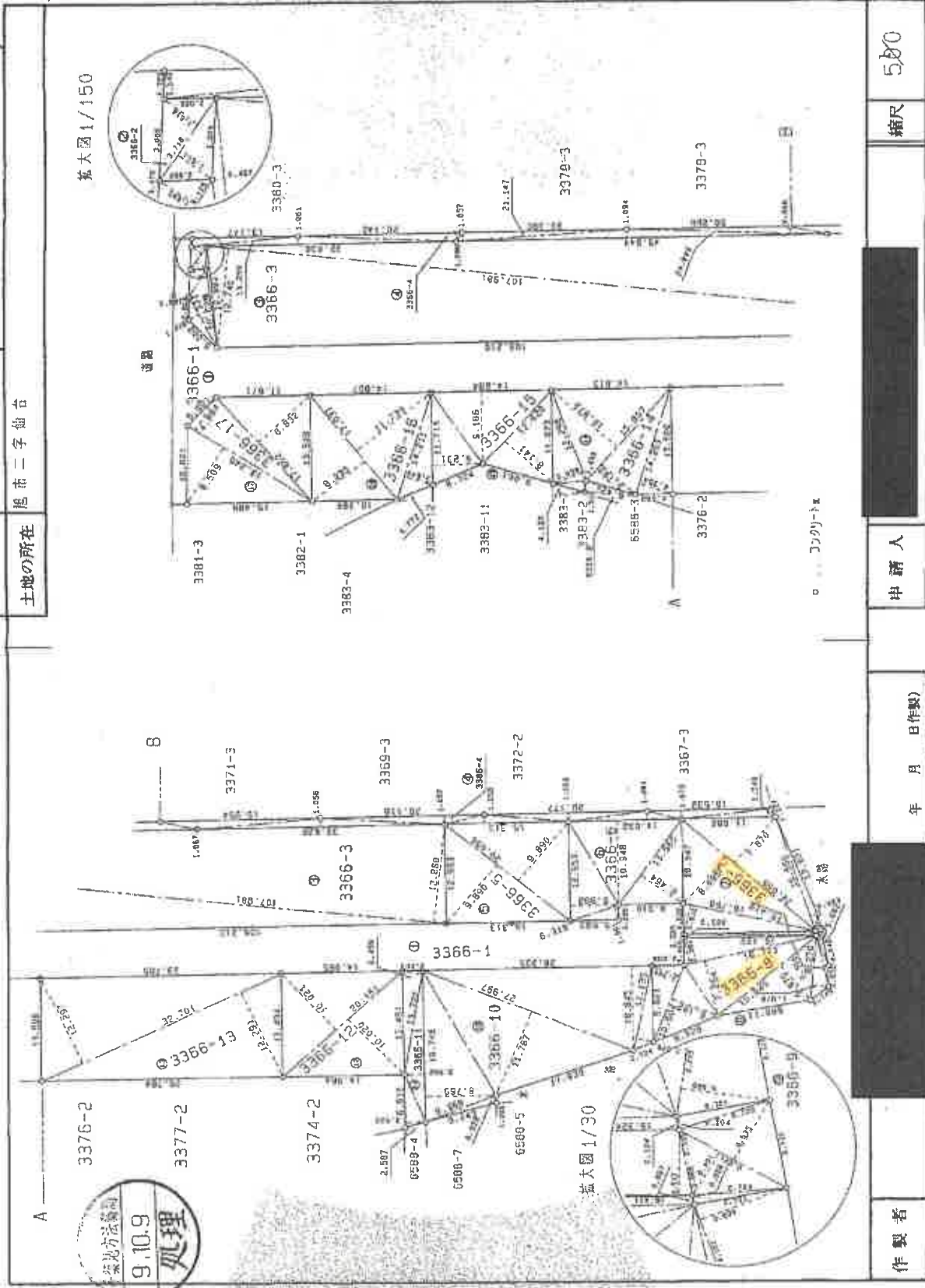
登記年月日：平成9年10月9日

107348

1枚目と同様

地積測量図 9.10.9

地番	3386-1-208-1
土地の所在	旭市二字仙台



作製者

申請人

縮尺 500

年 月 日 (作製)

平成 9 年 10 月 7 日

A 3判を A 4判に縮小

コピーした事に留意

(2/4)

請求番号：23-4